

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

(施策名) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実を図るため、基本計画の具体的施策の要請に対し以下の取組みを実施している。

幼稚園における子育て支援の充実

- ・ 幼稚園の通常の教育時間（４時間）の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて希望する幼児を預かる「預かり保育」など、子育て支援を実施する幼稚園に対し支援を行うことにより、幼稚園における子育て支援のより一層の充実に努めているところ。
- ・ 幼稚園と保育所のそれぞれの特性を活かしつつ、保護者や地域の多様なニーズに応えるため、幼稚園と保育所の連携を強化するよう努めており、保育士として一定の在職経験を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するため、平成１７年度より新たに幼稚園教員資格認定試験を実施する予定である。また、幼児期の教育と小学校以降との教育の円滑な移行や接続を図るため、幼稚園、保育所及び小学校において、幼児・児童の合同活動や教員の合同研修、保護者の交流などを促進するための調査研究等を実施している。
- ・ 幼稚園設置基準を改正し、幼稚園において、自己点検評価及びその結果の公表に努めるとともに、積極的な情報提供を行うことについて規定し、地域に開かれた信頼される学校づくりのための取組みを推進している。

就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した「総合施設」について

- ・ 「総合施設」については、平成１６年度に基本的な考えを取りまとめた上で、平成１８年度から本格実施を行うこととされており、現在、その在り方について中央教育審議会及び社会保障審議会の合同部会を設け検討中。

子育てに関する相談支援体制の整備（家庭教育に対する支援）

- ・ 家庭教育に関する相談体制の整備のため、子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイス等を行う子育て経験者等の「子育てサポーター」を全国に配置し、その資質・能力の向上を図るとともに、親の悩みや不安等に関する相談に対応する家庭教育２４時間電話相談事業を整備するための調査研究を実施した。また、行政と子育て支援団体等が連携し、子育てサポーターの資質向上を図るリーダーを養成している。
- ・ 家庭教育に関する学習機会や情報を提供するため、一人一人の親が子育てに自信を持って取り組んでいくきっかけとなるよう、家庭教育ビデオを作成し、全国の教育委員会や保健センター等へ配布した。また、妊娠期、思春期等における子育て講座の全国的な開設を支援するとともに、子育てのヒント集としての家庭教育手帳等を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ全国の親に配布している。
- ・ 子育てネットワーク支援作りの充実を図るため、独立行政法人国立女性教育会館では、子育てネットワークの課題について全国的な情報交換及び研究協議を行う協議会を開催するとともに、子育てネットワークに係るデータベースの充実を図っている。

児童虐待への取組の推進

- ・ 児童虐待への適切な対応等について、児童虐待防止法の制定及び改正の際に通知を発出するなど、学校教育及び社会教育関係者に対し周知を図っている。

【評価】

「預かり保育」実施園数は、年々増加しており、その実施率も約68%（平成16年度）と年々上昇していること等から、多様な保育サービスの推進に寄与しているものと判断できる。

< 預かり保育実施園数 >

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
6,860(48,7%)	7,761(55,4%)	8,473(61,0%)	8,985(65,5%)	9,419(67,9%)

「文部科学省の使命と政策目標」では、「家庭教育の支援」が目標として挙げられており（施策目標1-3：別添1）、「平成16年度文部科学省政策評価」において、進捗が概ね順調と評価されていることから、子育てに関する相談支援体制の整備が推進されていると判断できる。

児童虐待への取組については、最近、深刻な虐待事例が続発していること及び改正児童虐待防止法において国及び地方公共団体の責務が明確化されたこと等から、教育関係者に周知を行うのみならず、学校・教育委員会等における取組みの一層の充実を行い、児童虐待の早期発見・早期対応、被害児童の迅速かつ適切な保護につなげていく必要がある。

これらの客観的指標や、当省において実施している上記の取組内容が、基本計画の具体的施策の要請を概ね満たしていることから、その進捗は概ね順調であると判断できる。

2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、今後の方向性及び検討課題を以下の通り抽出する。

これまでの取組・事業の着実な推進を図り、地方公共団体等においても自主的な取組が行われるよう、要請等を図る。

就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した「総合施設」については、文部科学省と厚生労働省で連携し、16年度中に基本的な考えを取りまとめた上で、17年度に試行事業を先行実施するなど、必要な法整備を行うことも含め様々な準備を行い、18年度から本格実施することとしている。現在、中央教育審議会及び社会保障審議会の合同部会を設け検討中。

すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、行政と子育て支援団体が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。また、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及を行う（概算要求中）。

児童虐待への取組については、改正児童虐待防止法第4条において、国の責務として学校の教職員が児童虐待の防止に果たすべき役割についての調査研究の実施について規定していること等から、平成17年度より学校・教育委員会における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究を行うこととしている（概算要求中）。

3 参考データ、関連政策評価等

別添のとおり。

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

(施策名) 家庭生活・地域生活への男女の共同参画の促進

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、家庭生活・地域生活への男女の共同参画を促進するため、基本計画の具体的施策について以下の取組を実施している。

【家庭生活への男女の共同参画の促進】

男女の固定的役割分担意識の是正のための広報・啓発

- ・ 男女共同参画の視点に立った教育を幼児期から家庭及び地域で推進するため、年少の子どもを持つ親を対象にしたモデル的な事業を実施することにより、男女の固定的役割分担意識を是正するための学習機会を提供し、家庭生活における男女の共同参画を推進。

家庭教育に関する学習機会の充実

- ・ 家庭教育に関する学習機会や情報を提供するため、一人一人の親が子育てに自信を持って取り組んでいくきっかけとなるよう、家庭教育ビデオを作成し、全国の教育委員会や保健センター等へ配布した。また、妊娠期、思春期等における子育て講座の全国的な開設を支援するとともに、子育てのヒント集としての家庭教育手帳等を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ親に配布。

父親の家庭教育参加の支援・促進

- ・ 父親の家庭教育への参加を促すため、企業等との連携により、父親を考えるフォーラム等の開催、父親のための家庭教育講座の開設、子どもの職場参観等の事業を実施する市町村に対して補助を実施。
- ・ 男女が社会のあらゆる分野でともに活躍していくため、「男女の家庭・地域生活充実事業」を実施し、男性の家庭・地域活動への参加を促進するためのモデル事業等を実施。
- ・ また、家庭教育手帳（別添2）では、夫婦で共同して子育てに取り組むことの重要性について記述。

【地域生活への男女の共同参画の促進】

地域の教育力の再生

父親の家庭・地域活動への参加を促進するための事業を展開するとともに、以下の取組を行うことで、各種の地域活動への男女共同参画を推進。

- ・ 家庭や地域の教育力の低下などを踏まえ、全国の学校で放課後や休日に、地域の大人の協力を経て、子どもの居場所（活動拠点）を設け、スポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援。
- ・ 「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」及び「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」により総合型地域スポーツクラブの全国展開を実施することにより、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域教育力の再生等に寄与。

消費者教育の推進・支援

- ・ 独立行政法人国立女性教育会館の女性情報データベースにおいて、消費者関連の情報もデータベース化している。
- ・ 国立大学等で実施している公開講座において、
 - ・ 茨城大学「消費生活基礎講座」
 - ・ 島根大学「不況に立ち向かう」などの消費者問題に関する講座を実施している（平成15年度）。

【評価】

「文部科学省の使命と政策目標」では、次の施策があげられ、以下のような評価を得ている。

家庭教育の支援（施策目標 1 - 3：別添 1）

「平成 16 年度文部科学省政策評価」において、達成度合いが想定どおりと評価されていることから、家庭教育に関する学習機会の充実に向けた取組が推進されていると判断できる。

生涯スポーツ社会の実現（施策目標 7 - 1：別添 3）

「平成 16 年度文部科学省政策評価」において、総合型地域スポーツクラブに係る達成目標が想定どおり及び想定した以上に達成とされていることから、スポーツ活動を通じた地域教育力の再生に向けた取組が推進されていると判断できる。

これらの客観的指標や、当省において実施している上記の取組内容が、基本計画の具体的施策の要請を概ね満たしていることから、その進捗は概ね順調であると判断できる。

2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び評価より、今後の方向性及び検討課題を以下の通り抽出する。

男性の家庭・地域生活への参画の促進を確実なものにしていくため、これまでの取組・事業の着実な推進を図り、施策の定着を図る。既に定着した施策については地方公共団体等において自主的な取組が継続されるよう、社会的気運の醸成を図る。

男女共同参画の実現に向けては、男女が共に家庭・地域社会・仕事に参画し責任を分かち合うことが重要であり、その中で、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力向上に向けた総合的な施策を推進する。また、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及を行う（概算要求中）。

地域の教育力の再生への取組については、今後とも、男女がともに地域活動に参画し、現在もなお多様な機会を提供することが喫緊の課題となっているため、引き続き子どもの居場所づくりや総合型地域スポーツクラブの育成とともに、ボランティア活動等も含め推進していく必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

別添のとおり。

施策目標1 - 3 家庭教育の支援 平成15年度実績評価の結果の概要

背景・現状

都市化、核家族化、少子化、地域におけるつながりの希薄化

↓

家庭教育力の低下

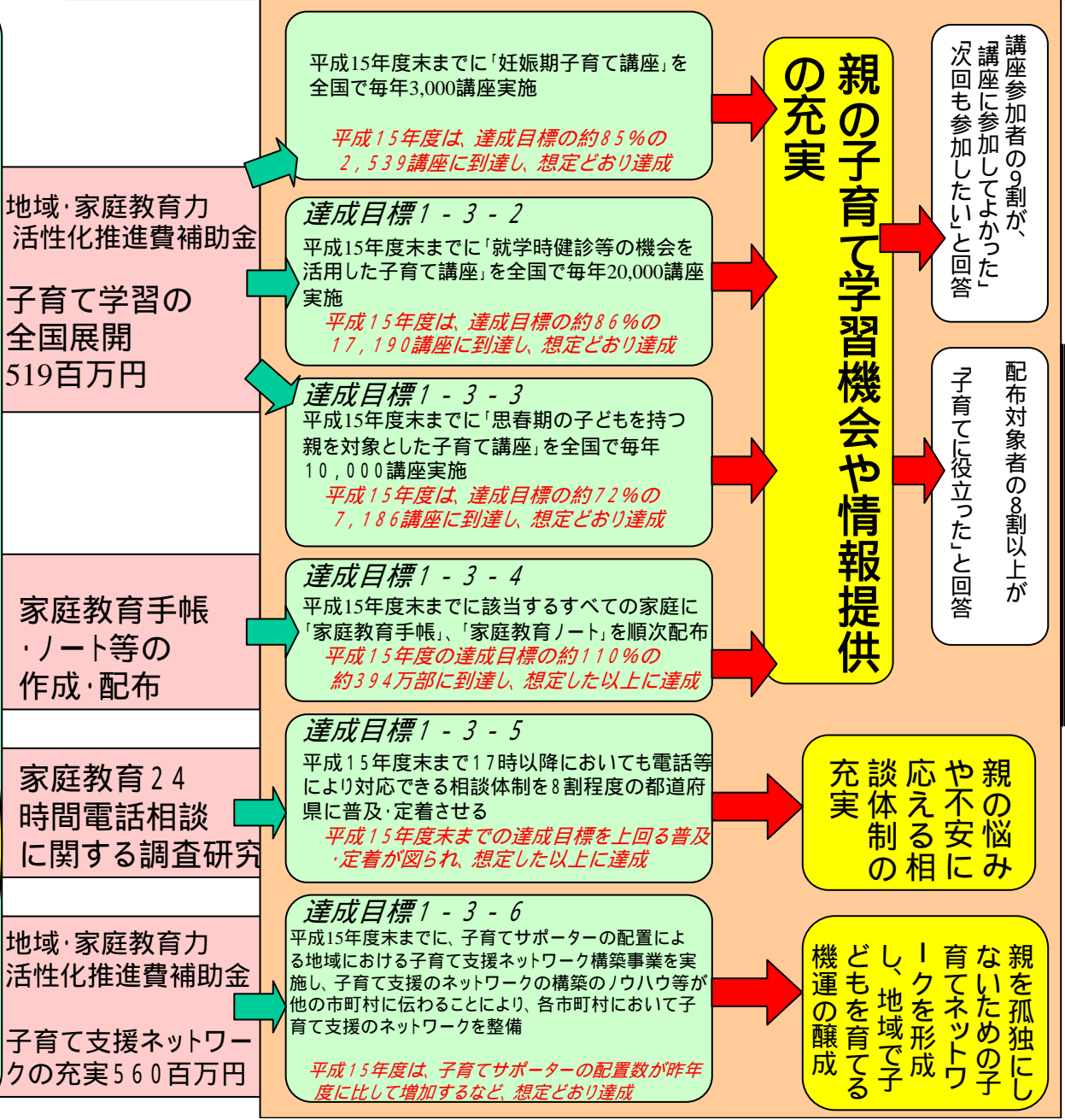
育児についての不安や悩みの広がり
子どもへの接し方、教育の方法がわからない親の増加

↓

深刻な思春期の子ども
の問題
「キレた」子どもの要因として、「家庭における不適切な養育態度」や「家庭内の緊張状態」など、「家庭」が上位を占める

↓

児童虐待の急増
平成15年度の相談処理件数は過去最高となる26,573件
(平成2年度の約2.4倍増)



基本目標 家庭教育の支援

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもへの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このような、親の子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。

想定したどおり達成

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 3 家庭教育の支援	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長:清水明)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このような、子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が 24 時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「妊娠期子育て講座」を全国で毎年 3,000 講座実施する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で毎年 20,000 講座実施する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で毎年 10,000 講座実施する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 4 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。	想定した以上に達成
	達成目標 1 - 3 - 5 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに、17 時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を 8 割程度の都道府県に普及・定着させる。	想定した以上に達成
達成目標 1 - 3 - 6 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 「新エンゼルプラン(平成 11 年 12 月 関係 6 大臣合意)」に沿って、平成 15 年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。	想定どおり達成	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 1 - 3 - 1 達成年度である平成 15 年度の達成目標 3,000 講座に対し、平成 14 年度が 1,978 講座で達成目標の約 70%、平成 15 年度が 2,539 講座で達成目標の約 85%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 3 - 2 達成年度である平成 15 年度の達成目標 20,000 講座に対し、平成 13 年度が 12,759 講座で達成目標の約 65%、平成 14 年度が 15,306 講座で約 80%、平成 15 年度が 17,190 講座で約 86%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 3 - 3 達成年度である平成 15 年度までの達成目標 10,000 講座に対し、平成 13 年度が 103 講座で達成目標の約 3%と、想定していたとおりには進捗していなかったが、平成 14 年度が 4,446 講座で達成目標の約 148%と、大幅に実績が伸び、達成目標を年間 10,000 講座に見直した平成 15 年度も 7,186 講座で約 72%と講座数は順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 3 - 4 達成年度である平成 15 年度の配布目標 363 万部に対し、実配布数が約 394 万部であり、想定していた目標に対して約 110%となっている。また、平成 11 年度より毎年、実配布数は配布予定数を超え、また、アンケートでは講座参加者の約 9 割が講座に参加してよかったと回答し、家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布対象者の 8 割以上が子育てに役立ったと回答した。想定した以上に目標を達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 3 - 5 達成年度である平成 15 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 15 年度末までの達成</p>	

目標が8割程度の都道府県に普及・定着させることであったのに対し、約9割にあたる42都道府県で実施されていることから、想定した以上に達成している。平成11年度の達成度合いは4割に満たなかったが、平成12年度は約75%、平成13年度から平成15年度はいずれも約90%と、およそ9割の都道府県で当該事業が普及・実施されており、想定した以上に目標は達成したといえる。

達成目標1-3-6

達成年度である平成15年度までの達成目標1,880人に対し、平成12年度は1,114人と達成目標の約60%にとどまったが、平成13年度は1,529人と達成目標の約80%になり、平成14年度は2,196人で約117%、平成15年度は2,940人で約156%と順調に実績が伸び、想定どおり達成したといえる。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標1-3「家庭教育の支援」の下の各達成目標について、達成目標1-3-1から1-3-3において、上記のとおり各達成目標の達成度合いが80%前後と良好であり、想定どおり達成していることから、基本目標として掲げていた、「子育てに関する学習機会の充実」に寄与したものである。

このほか、基本目標の「子育てに関する学習機会の充実や情報の提供」という観点に関しては、家庭教育手帳・ノートに関するアンケート調査においても、約8割以上の者が役立ったと回答した。また、子育て講座の参加者に対し実施したアンケート調査においても、9割以上の参加者が「参加して良かった」「次回も参加したい」と回答していることから、関係施策を引き続き実施していくことが必要である。

また、各達成目標の達成度合い又は進捗状況は、事業開始年度こそ、あまり高くはないものの、その後順調に推移し、達成年度には達成目標の達成度合いはほとんどが80%を超え、なかには想定した以上に目標を達成したものもある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標1-3-1から達成目標1-3-3

教育委員会と福祉保健部局等との連携のノウハウが蓄積され、多くの親が参加する乳幼児健診などの様々な機会を活用して、子どもの発達段階に応じた学習機会が提供され、参加者の満足度も高い。このように、各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、効果が現れており、平成16年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが実施していくべきと評価し、平成15年度限りで「子育て学習の全国展開事業」を廃止する。

今後の課題としては、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも含めた効果的な家庭教育に関する学習機会の提供が必要である。

達成目標1-3-4

平成11年度から、該当する全ての親に対して、家庭教育手帳・ノートの配布が想定された以上に達成されたものの、年々増加する児童虐待や思春期の子どもの問題の深刻化など、家庭教育手帳、家庭教育ノートの作成時以降の社会情勢等の変化が深刻化しており、子どもの発達段階により応じたものとするため内容等の改善を図ることが必要である。

達成目標1-3-6

各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、指標が順調に推移し、「子育て支援ネットワークの充実事業」などの関連施策の一定の効果が現れており、平成16年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが子育てサポーターの配置を実施していくべきと評価し、平成15年度限りで「子育て支援ネットワークの充実事業」を廃止する。

今後の課題として、これまで全国に配置されている子育てサポーターに対し、相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成が必要である。

以上のほか、基本目標全体としては、すべての親を対象とする家庭教育支援や地域や社会全体で支える家庭教育支援という課題があり、このため、今後は、地方公共団体が十分なかかわりを持ちながら、NPOや子育て支援団体等の様々な民間の団体や人材の力を活用した、地域ぐるみの家庭教育支援という観点で見直す必要がある。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

平成16年度においては、上記の評価結果を踏まえ、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親を含むすべての親への家庭教育支援を充実するため、子育て支援団体等のマンパワーを活用して、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会やこれまで市町村で養成してきた子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成を行う。また、平成11年度から配布してきた家庭教育手帳、家庭教育ノートの内容等の改善を図り、新家庭教育手帳として、子どもの発達段階により応じたものとするため、これまでの2分冊から3分冊にして作成・配布する。

達成目標1-3-1から1-3-3及び1-3-6について

平成15年度限りで補助事業から委託事業に変わったが、引き続き平成16年度以降においても新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で地域の実情に応じて実施することとする。このため、達成目標を平成15年度までの各講座（妊娠期子育て講座、就学時健診等を活用した子育て講座、思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座）ごとの年間開設講座数とすることを改め、親等に対するさまざまな機会を活用した子育て講座の年間開設講座数とする。

1-3-6について、子育てサポーターの委嘱により、子育てネットワークの整備は着実に

進んでいることから、平成16年度以降においては、子育てサポーターの委嘱は実施せず、新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で、子育てサポーターの資質向上を図るためのリーダー養成講座を実施する。そのため、平成15年度までの達成目標であった子育てサポーターの配置数を改め、リーダーの委嘱数を新たに達成目標とする。

達成目標1-3-4について

これまで2分冊であった家庭教育手帳を子どもの発達段階に応じたものとするため内容等の改善を図り、平成15年度より3分冊に改訂した。これまでの達成目標の進捗度合い及び達成度合いは想定していた以上であるが、3分冊になり、配布対象が増えたことから、引き続き「家庭教育手帳」の配布数という指標で評価を行う。

達成目標1-3-5について

家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度まで実施されており、現在は、家庭教育に関する電話相談事業は都道府県単独事業として多くの自治体で実施されている。(今年度も、44都道府県(約94%)で実施。)このため、「平成15年度末までに、17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。」という達成目標は、十分達成できたと評価。(なお、家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度で終了。)

平成17年度以降においては、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、より効果的な子育て学習の実施に資する手引き等の作成・配布や、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。また、家庭教育支援推進のため、必要な施策の企画・立案体制の充実・強化を図る。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	妊娠期子育て講座数 (達成目標1-3-1関係)	-	-	-	1,978	2,539
	就学時健診等を活用した子育て講座数 (達成目標1-3-2関係)	-	-	12,759	15,306	17,190
	思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座数 (達成目標1-3-3関係)	-	-	103	4,446	7,186
	「家庭教育手帳」の配布数 「家庭教育ノート」の配布数 (達成目標1-3-4関係)	580万部 1,440万部	413万部 147万部	290万部 159万部	206万部 176万部	206万部 188万部
	17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数 (達成目標1-3-5関係)	17府県	35道府県	42都道府県	42都道府県	44都道府県
	「子育てサポーター」の配置数 (達成目標1-3-6関係)	-	1,114人	1,529人	2,196人	2,940人
参考指標	「家庭教育手帳」・「家庭教育ノート」は役に立っているか(役立っていると回答した者の割合)				<手帳> 84.7 % <ノート> 83.3 %	

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成15年度 予算額
	子育て学習の全国展開 (達成目標1-3-1関係) (達成目標1-3-2関係) (達成目標1-3-3関係)	妊娠期の親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施 就学時健診等を活用して、子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施 思春期の子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施	519百万円
	家庭教育手帳等の作成・配布	乳幼児や小学生等を持つ全国の親を対象として家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布を行う「家庭教育手帳	-

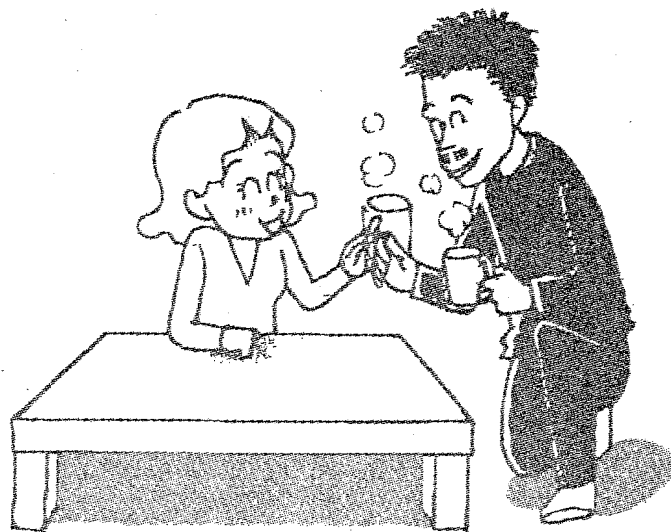
	(達成目標 1 - 3 - 4 関係)	の作成・配布」を実施	
	家庭教育 24 時間 電話相談に関する 調査研究 (達成目標 1 - 3 - 5 関係)	しつけや子育てに悩みや不安を持つ親などを対象として、電話等により気軽に相談できる体制の在り方についての実践的な調査研究を行う「家庭教育 24 時間電話相談に関する調査研究」を実施	-
	子育て支援ネット ワークの充実 (達成目標 1 - 3 - 6 関係)	地域の子育て経験者などを対象として子育てサポーターとして委嘱を行う「子育て支援ネットワークの充実」を実施	560 百万円
備考	<p>達成目標 1 - 3 - 3 について 基準年度である平成 13 年度から平成 14 年度までは達成目標は毎年 3,000 講座実施することであったが、平成 14 年度にすでに想定していた以上に達成したため、平成 15 年度においては達成目標を 10,000 講座に見直した。</p> <p>「家庭教育手帳」及び「家庭教育ノート」の改善と活用のあり方に関する調査研究報告書 (H 14・7 (株)UFJ 総合研究所作成)</p>		

子育ては母親の仕事、 そう思っているお父さんは要注意。

家庭での父親の存在感が薄いことが指摘されています。母親だけに子育ての責任がゆだねられ、父親の理解や協力が無いままでは、母親の子育てに対する不安感や負担感が増したり、母と子の関係が密着しすぎたりすることにつながる心配があります。

父親がもっと家庭の中での役割を積極的に担い、夫婦でしつけについてよく話し合っていくことが大切です。

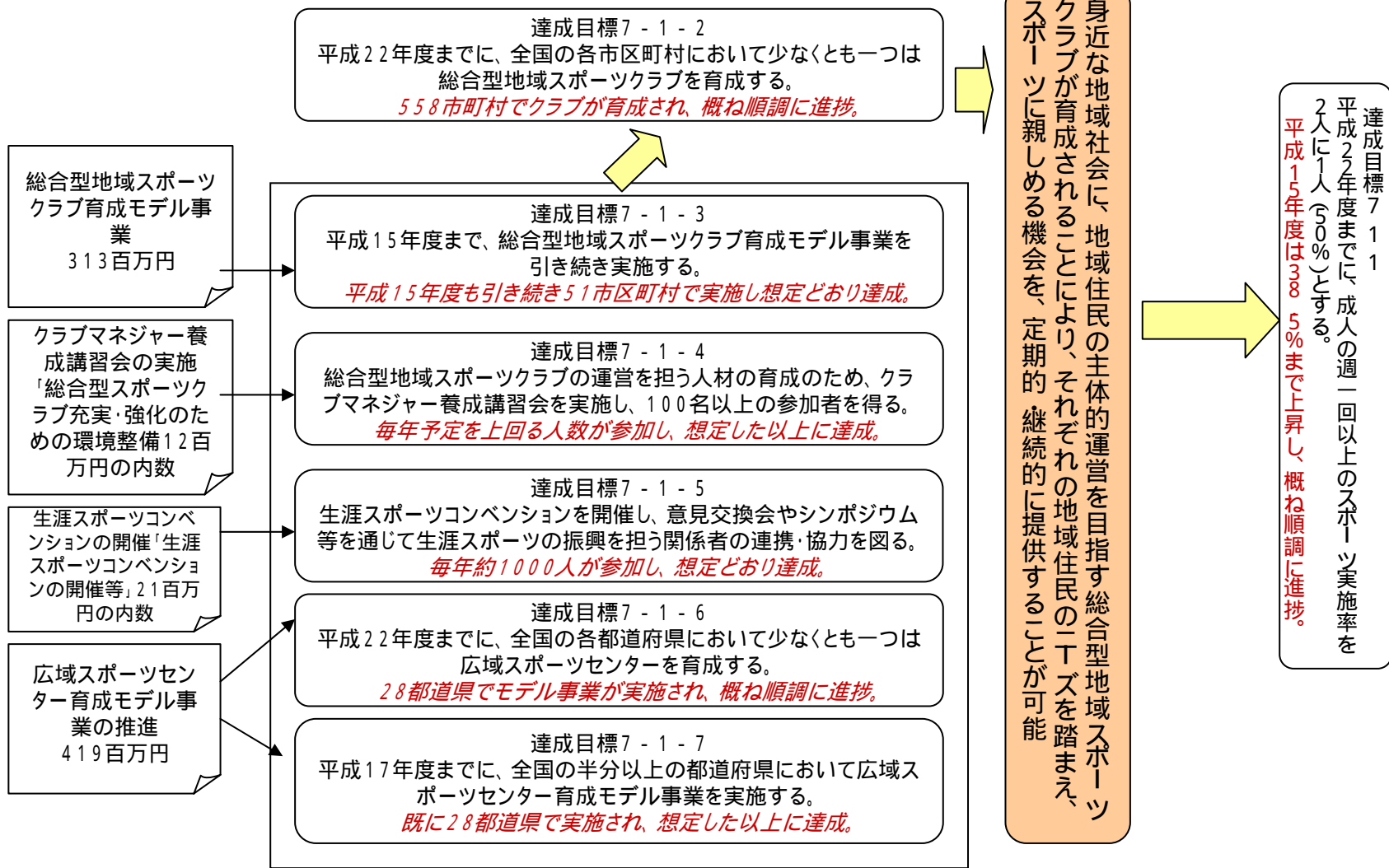
そのためにも、夫婦はお互いに尊重し合い、子どもの前で相手をけなしたり、見下したりすることのないように気をつけましょう。



夫婦で共同して子育てをする

施策目標7-1(生涯スポーツ社会の実現) 平成15年度の実績評価の結果の概要

別添3



基本目標 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長:岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標7-1 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-1 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を2人に1人(50%)とする。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-2 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-1-3 (基準年度:13年度 達成年度:15年度) 平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。	想定どおり達成
	達成目標7-1-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネジャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。	想定した以上に達成
	達成目標7-1-5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	想定どおり達成
	達成目標7-1-6 (基準年度:13年度 達成年度:22年度) 平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。	概ね順調に進捗
達成目標7-1-7 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。	想定した以上に達成	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標7-1-1 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施率は、平成9年度において34.7%、平成12年度において37.2%であったのが、平成15年度においては38.5%となっており、概ね順調に進捗していると言える。	
	達成目標7-1-2 平成15年7月現在、総合型地域スポーツクラブは全国558市区町村において育成中であり、概ね順調に進捗している。(なお、平成16年4月1日現在、全国の市区町村数は3123である。)	
	達成目標7-1-3 平成11~13年度においては18市町、平成12~14年度においては27市区町村、平成13~15年度においては51市区町村において総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施し、想定どおり達成した。	
	達成目標7-1-4 平成13年度においては105人、平成14年度においては151人、平成15年度においては155人がクラブマネジャー養成講習会を受講しており、受講者数は予想以上に増加している(基本的に受講者は100名程度を想定)。	
	達成目標7-1-5 平成15年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催、「豊かなスポーツ環境の創出に向けて」をテーマに講演会・情報交換会などを行い、約1,000名の関係者が参加した。	
	達成目標7-1-6 平成15年度までに、28都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施されており、概ね順調に進捗している。	
達成目標7-1-7		

<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成15年度においては、新たに10県において広域スポーツセンター育成モデル事業が開始され、これまでモデル事業を実施した都道府県は合計28となり、全国の半分以上の都道府県での実施という達成目標に照らすと、想定以上に達成。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、平成15年度において558の市区町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。また、その運営を担うクラブマネージャーの養成講習会を開催し、毎年1000名以上の参加を得ているほか、毎年1000名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継続している。一方、広域スポーツセンターの育成についても現在28の都道府県で設置されているが、設置されている都道府県においては、設置されていない都道府県より総合型地域スポーツクラブの育成が進むという効果も見られている。</p> <p>これらの取組を通じて、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標7-1-1 スポーツ実施率を目標である2人に1人（50%）以上とし、生涯スポーツ社会の実現を果たすには、引き続き総合型地域スポーツクラブの育成をはじめとした各種施策に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2、7-1-3 生涯スポーツ社会の実現のために不可欠である総合型地域スポーツクラブの全国化のため、引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-4 総合型クラブの育成・定着にあたっては、その運営を担う人材の養成・確保が課題であり、引き続きクラブマネージャー養成講習会を実施する必要がある。</p> <p>達成目標7-1-5 生涯スポーツ関係者の連携・協力体制を強化し、生涯スポーツ振興をさらに推進していくため、引き続き生涯スポーツコンベンションの開催を行う必要がある。</p> <p>達成目標7-1-6、7-1-7 クラブの育成・定着や広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に進めていく上で重要な役割を担う広域スポーツセンターの全国化のため、その育成のためのモデル事業を推進する必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>引き続き広域スポーツセンター育成のためのモデル事業等生涯スポーツ社会の実現のために必要な施策を実施する。総合型地域スポーツクラブ育成のためのモデル事業は平成15年度限りで終了となるものの、平成16年度においては民間スポーツ団体の活用による「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の実施により引き続きその育成を推進していく（達成目標7-1-3「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を実施し、民間スポーツ団体を活用した総合型地域スポーツクラブの育成を行う。」を新設）とともに、必要な予算の要求を行っていく。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15	
	成人の週一回のスポーツ実施率（達成目標7-1-1関係）		37.2			38.5	
	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数（達成目標7-1-2関係）				426	558	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市区町村数（達成目標7-1-3関係）	37	64	115	115	115	
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標7-1-4関係）		130	105	151	155	
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標7-1-5関係）	約1000	約1000	約1000	約1000	約1000	
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標7-1-6、7-1-7関係）	5	5	11	18	28	
主な政策手段	政策手段の名称（上位達成目標）	政策手段の概要				平成15年度予算額	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（達成目標7-1-3）	総合型地域スポーツクラブを育成するためのモデル事業を市区町村において実施する。				313百万円	
	クラブマネージャー養成講習会の実施（達成目標7-1-4）	クラブマネージャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。				「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」1	

		2百万円の内数
生涯スポーツコンベンションの開催 (達成目標7-1-5)	生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。	「生涯スポーツコンベンションの開催等」21百万円の内数
広域スポーツセンター育成モデル事業の推進 (達成目標7-1-6~7)	総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。	419百万円
備考		